

令和6年度第3回防府警察署協議会会議録

開催日時	令和7年2月17日（月） 午後2時30分から午後4時00分までの間
開催場所	防府警察署3階 講堂
出席者	公安委員会 今村公安委員長
	委員 塚原委員、藤村委員、東福委員、竹並委員、浅井委員 杉本委員、中司委員、佐戸委員、池永委員、室田委員 計10人
	警察 署長、副署長、主幹、警務課長、警察安全相談課長、 生活安全課長、地域課長、刑事第二課長、交通課長、 警備課長 計10人
議題	1 業務説明 2 デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進
<p>1 公安委員長挨拶 防府警察署協議会に同席させていただき感謝申し上げます。 本日のテーマについては皆の意見を聞きながらまとめていき、より良いものとなるようお願いする。</p> <p>2 会長挨拶 お忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。 本日は公安委員長が出席されているが、今までどおり忌憚のない意見を発言していただき実り多い会議としたい。</p> <p>3 署長挨拶 (省略)</p> <p>4 業務推進状況の説明（署長） 令和6年中の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪抑止対策の推進状況 ○ 少年非行の現況 ○ 悪質重要犯罪の徹底検挙 ○ 交通事故抑止総合対策の推進 ○ 地域安全活動の推進 	

5 前回の諮問事項「少年が被害者にも加害者にもならないための対策」の取組状況の報告（生活安全課長）

（省略）

6 諮問事項説明「デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進」（交通課長）

以下の項目に沿ってパワーポイントで説明を行った。

- 運転免許行政のデジタル化
 - ア 自動申請受付機の導入
 - イ 運転免許証とマイナンバーカードとの一体化
 - ウ マイナ免許証を所持することのメリット
 - エ マイナ免許証を所持することの注意事項
 - オ 運転免許証とマイナ免許証の所持形態
 - カ マイナ免許証の申請ができる窓口
- 窓口の合理化
 - ア 実態に即した運転免許行政の実現
 - イ 県民のニーズに応じた施策

7 協議

（委員）

マイナ免許証は、高齢者の方が実際に使用する際に抵抗感や苦手意識を感じると思う。手順の明確化や形態についての広報をして理解を得ることが大切ではないか。

交通事故の際などにマイナ免許証を提示する場面があると思われるが、マイナンバーカードは個人情報に関する記載があり提示するのに抵抗感がある。また、免許証として実際に使う際にはアプリが必要で難しそうである。

（委員）

マイナ免許証を紛失したら、再交付まで1か月かかると聞いたが、その間は免許不携帯で運転ができないのであれば、特に運送業など自動車運転に関わる職業には死活問題であり、会社に言えずに、免許証不携帯を誘発することにもなりかねない。何か対策を考えて欲しい。

（委員）

マイナンバーカードと運転免許証を一緒にした方が良いのか悩んでいたが、メリットとデメリットについて交通課長からの説明を受け、紛失のおそれがあれば2枚持ち、転勤族は1枚持ちなど各個人の生活によって自身で判断すべきであることがわかった。

（委員）

自動車保険の更新の際に免許証を提示して、「ゴールド」であれば、保険料が安くなるが、マイナ免許証にするとその色が分からないのではないかと不安であったが、アプリを使用することにより解決できると聞いて安心した。

(委員)

マイナンバーカードと運転免許証を一体化すれば免許証の偽造等が困難になるのではないかと期待している。すると詐欺等の犯罪に使用することも少なくなり、安全性が高まるのではないかと期待している。

一体化によって本人確認のための照合や登録方法、管理面での課題は多くあるように思う。

(委員)

仕事が忙しく時間が取れない方にとって、オンライン講習は非常に良い施策であり、マイナ免許証を取得するメリットはあると思った。マイナ免許証を取得させるには、デメリットを上回るメリットがなければ普及しないのではないかと。

(委員)

デジタル化は今後も進んでいく。デジタルに強い若い世代に対して、広報・周知を強化し、若い世代から社会全体に普及させてはどうか。

8 公安委員長講評

マイナ免許証について、運送業者やレンタカー業者等への免許証の提示が考えられるが、携帯電話にアプリを入れて免許証を表示させて印字するには、業者側に印字する機械の整備が求められ、また、本人確認が困難になるなどの問題もあり様々な準備が必要だと改めて感じた。

マイナ免許証の再交付に1か月かかると聞いて驚いた。国がやるべきことかもしれないが、紛失時の対応の課題がある。

実際にマイナ免許証を所持し、そこで想定していなかったメリットやデメリットを感じることもあるかと思う。たしか2枚持ちにすると手数料が高いと聞いた。

本会で感心したことは、協議会委員の提言に対して、警察は必ず応えるという姿勢である。さらに、対応状況の詳細を説明している点で非常に有意義だと感じた。協議会委員の方にとっても提言された意味があり、よりやりがいを感じられると思う。

9 協議会委員と若手警察官の座談会

10 配付資料

- 警察署協議会資料
- 諮問事項資料

11 その他

監察関係事案説明として、令和6年12月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。